

仕様書

令和元年度広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業
「台湾誘客プロモーション事業」

1 事業の目的（予算規模の目安：4,524千円）

政府では、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、観光先進国の実現に向け、2020年までに訪日外国人旅行者数4,000万人、地方部での外国人延べ宿泊者数7,000万人泊という目標を掲げ、政府一丸、官民一体となって取り組んでいくこととしている。

一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会（以下「協議会」という。）においても、2020年までに協議会管内の外国人延べ宿泊者数3,400万人泊という政府目標達成に向け、地方公共団体及び観光関係団体等と連携し、重点市場を対象とした訪日外国人旅行者に魅力のある地域の観光資源を発信する「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」を展開している。

2018年には3,119万人泊に達したものの、政府目標達成のためにはより一層の取り組みの強化が必要である。

その中で、台湾は親日的であることに加え、航空路線の充実、訪日旅行の定着等を背景に、2018年の訪日旅行者数は475万人（国籍別第3位）、延べ宿泊者数は1,210万泊（国籍別第2位）に達し、何れも過去最高を記録した。特に栃木県では国籍別第1位、茨城県では国籍別第2位の宿泊者数を記録しており、両県において重要かつ有望な市場である。

今後、更なる市場拡大のためには、台北市及びその周辺地域はもとより、台湾第2の都市である高雄市や台南市をはじめとする台湾南部からの観光客に対して継続的に本協議会構成県の観光地の認知度向上を図り、需要喚起を図る必要がある。

そこで、台湾南部最大級の旅行博であり、春節商戦に向けた旅行商品造成・販売が行われる「高雄市旅行公会冬季国際旅展（以下、「KTF2019（冬）」という。）」に出展し、旅行業界関係者及び消費者に対してPRするとともに、旅行会社へのセールスコールを実施する。併せて、南部第2の都市である台南市において、現地旅行会社向けの観光情報説明会を開催することにより、台湾南部における連携先各県の認知度向上と誘客促進を図る。

2 業務対象地域

対象市場：台湾

業務連携先：栃木県・茨城県及び関係市町村

3 日程（予定）

日にち	地域	内容
11月28日(木)	羽田または成田→ 高雄市	出国 現地着、チェックイン

		KTF2019（冬）ブース設営準備（高雄市泊）
29日（金）	高雄市	KTF2019（冬）ブース対応 及びセールスコール（高雄市泊）
30日（土）	高雄市	KTF2019（冬）ブース対応 （高雄市泊）
12月1日（日）	高雄市	KTF2019（冬）ブース対応 （高雄市泊）
2日（月）	高雄市・台南市→ 台北市	KTF2019（冬）ブース対応 観光情報説明会開催及びセールスコール （台北市泊）
3日（火）	台北市→ 羽田または成田	セールスコール 出国→帰国

4 業務内容

（1）派遣職員に係る手配

- ・派遣職員とは連携先関係職員3名とする。

①派遣職員の渡航の手配

派遣職員3名の渡航の手配を行う。

【手配の留意点】

- ・国内の空港は羽田空港又は成田空港を使用すること。
- ・11月28日（木）出国、12月3日（火）帰国とすること。
- ・燃油付加運賃・空港諸税は、委託料に含むものとする。

②派遣職員の宿泊の手配

派遣職員3名の宿泊の手配を行う。

【手配の留意点】

- ・日程は5泊6日とし、同一都市における宿泊は全て同じホテルとすること。
- ・ホテルはシングルルーム（朝食付き）とすること。
- ・宿泊ホテルの選定理由（地理的条件等）を提案書に記載すること。

③台湾における移動等の手配

派遣職員3名の台湾における移動（空港、ホテル、会場、都市間）の手配を行う。

【手配の留意点】

- ・高雄国際空港以外から入国する場合、高雄市までの高速鉄道費用を計上すること。
- ・移動手段はタクシー又は公共交通機関とすること。なお、セールスコールに際しては、専用車の借上げも可とする。

（2）必要人員の手配

①現地添乗員兼通訳の手配

現地添乗員兼通訳を1名手配する。

【手配の留意点】

- ・現地添乗員兼通訳は全行程を通じて同一人物とすること。
- ・現地添乗員兼通訳の昼食費は、委託料に含むものとする。
- ・現地添乗員兼通訳は、ブースの運営やタクシーの手配、セールスコール先との調整など、業務及び旅程が円滑に遂行できるよう管理すること。
- ・現地添乗員兼通訳は、添乗業務だけでなく、KTF2019（冬）及び観光情報説明会、セールスコール等においては、通訳としてPR業務に従事すること。
- ・現地添乗員兼通訳の通訳能力は、日常会話及び観光等に関する一般的な事項について通訳が行えるレベルとすること。

②通訳の手配

次のとおり通訳を手配する。

- ・KTF2019（冬）の会期中4日間（11月29日～12月2日）：通訳2名
- ・観光情報説明会及びセールスコール（12月2日）：通訳1名
- ・セールスコール（11月29日）：通訳1名

【手配、調整の留意点】

- ・通訳の昼食費等は委託料に含むものとする。
- ・通訳の通訳能力は、日常会話及び観光等に関する一般的な事項について通訳が行えるレベルとすること。
- ・通訳の選定理由（資格や経験など）を提案書に記載すること。

（3）KTF2019（冬）への出展に関する手配・調整

①ブースの設置、装飾、運営及び撤去

KTF2019（冬）に出展するブースの設置、装飾、運営及び撤去の手配を行うこと。

【手配の留意点】

- ・出展するブースはシェルブース2小間（3m×3m）とすること。
※出展申し込みは協議会で実施済み。
※出展料等（出展料60,000元（A区）×2小間×0.8（早期割引）＝96,000元、海外送金9,000円等）の支払いは、委託料に含むものとする。
- ・出展ブースについて、バックパネル、カウンターパネル、パラペット等の装飾や、パンフレットラック、椅子、テーブル等必要な備品の手配を行い、それらの配置を行うこと。
- ・側面の装飾にあたっては、タペストリーを使用するものとする。
- ・運営方法、ブース装飾及び備品の配置計画、ストックヤードの確保等について提案すること。

②出展ブースへの来場促進の企画・実施

KTF2019（冬）期間中、会場来場者に対して、協議会・連携先ブースへの来場を促す企

画を実施する。また、配布用のノベルティを製作すること。

【企画・実施の留意点】

- ・来場促進の企画を提案すること。
- ・ノベルティ製作にあたっては、連携先が有する豊富なコンテンツを活用し、連携先の良いイメージを発信できるものとし、400個以上製作すること。
- ・作成するノベルティの案を提案すること。
- ・ブースへの来訪者数 10,000 人を目指すこと。

③旅行博出展を契機とした本県旅行商品販売支援・効果測定

旅行博出展期間中、台湾の訪日旅行者を対象とした、本県を訪問する旅行商品販の販売促進に繋がるキャンペーンを実施する。

【手配の留意点】

- ・販売促進支援する旅行商品は 5 商品以上とすること。選定する旅行商品の条件は以下のとおり。
 - a) 連携先（主に栃木県）に 1 泊以上すること（団体、FIT いずれも可）
 - b) 当該旅行商品の催行状況の報告が得られること
- ・商品については、事前に連携旅行会社に説明し、旅行会社の了承を得ること。
- ・当該旅行商品の内容について日本語訳を添付し、催行状況および実施内容の分析結果を効果測定書に記載して報告すること。
- ・販売促進キャンペーンの手法を提案すること。（旅行商品の共同広告を提案すること）

④資料等の海外輸送の手配

現地で消費する来場者向けパンフレットやノベルティ等の送付を手配する。

【手配の留意点】

- ・送付量は 250kg（25kg×10 箱）程度を想定すること。

（4）観光情報説明会開催に関する手配・調整

①観光情報説明会の開催

KTF2019（冬）の会期中（12月2日（月）を想定）、台南市の旅行会社向けに連携先の観光資源を PR する観光情報説明会を開催する。

【企画・実施の留意点】

- ・会場は台南市内とすること。
- ・15 社の参加を目標とすること。
- ・パソコンやプロジェクター等の必要備品の手配、参加者用の飲料の提供等を行うこと。
- ・説明会の受付・司会・通訳等を手配すること。

②説明会後のフォローアップ

参加した旅行会社等に対して、商品造成状況の確認等のフォローアップを行うこと。

（5）セールスコールの実施

①セールスコールの手配

セールスコールを実施するため、旅行会社等へのアポイントを行う。

【手配の留意点】

- ・セールスコールの実施日は11月29日（高雄市周辺）、12月2日午前中（高雄市又は台南市）及び12月3日午前中（台北市）とする。
- ・セールスコールを実施する現地旅行会社等は、11月29日に4社程度、12月2日及び3日に各2社程度とすること。
- ・訪問先を提案すること。

②セールスコール当日の連絡調整

セールスコール当日の現地旅行会社等との連絡調整を行う。

【調整の留意点】

- ・連絡調整の業務は、通訳業務との兼務も可とする。
- ・車両借り上げ等、訪問先への移動手段を確保すること。

③セールスコール後のフォローアップ

セールスコールで訪問した現地旅行会社等に対して、商品造成状況の確認等のフォローアップを行う。

5 その他の留意事項

- ①事業において、運営、管理及び庶務を行うこと。
- ②事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- ③協議会及び連携先と連絡調整等を密に行うこと。また、現地において連携先の観光事情を熟知している事業者と連携することが望ましい。
- ④本事業は協議会及び連携先と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度協議会及び連携先と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、協議会及び連携先は、作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものとする。
- ⑤本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- ⑥本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- ⑦請負業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- ⑧事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権等は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会及び連携先に帰属するものとする。
- ⑨請負業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行

うものとする。

- ⑩成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。

6 効果測定及び成果物

(1)効果測定の実施

- ①販売促進支援する旅行商品の催行状況及び販売支援の実施内容の分析結果について、当該旅行商品の内容について日本語訳を添付したうえで報告すること。

②成果指標

- ◆アプローチ旅行社数 20社
- ◆パンフレット配布（既存の物を活用）10,000部
- ◆ブース来訪者数 10,000人
- ◆来訪者のSNSによる情報シェア件数 400件
- ◆旅行商品造成 10件

(2)成果物の作成

①提出物

- ◆事業実施報告書（A4カラー冊子）
協議会3部
- ◆事業効果測定書（A4カラー冊子）
協議会3部
- ◆事業実施報告書・効果測定書電子データ（報告書を記録した電子媒体）
協議会2枚
（電子媒体はCD又はDVDとし、Microsoft Windows 2013、Microsoft Excel 2013、Power Point 2013において編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で提出するものとする）
- ◆電子データとしては、本編のほかに事業の概要を簡潔にまとめたA4版カラー1枚を作成すること。
- ◆報告書等の作成にあたっては、事前に協議会の承認を受けること。
- ◆報告書の用紙は、グリーン購入法に適合したものを使用すること。
- ◆紙媒体（新聞や雑誌等）の出稿が生じた場合は、当該媒体を1部提出すること。

②履行期限

- ◆事業実施報告書、事業効果測定書及び実施報告書・効果測定書電子データ
令和2(2020)年2月28日（金）

③提出先

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目13-4 神交共ビル4階
一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会

7 特記事項

- ①当委託業務の契約に関する費用（印紙代を含む）は、受託者の負担とする。
- ②当委託業務に関する打合わせは5回を上限に、協議会又は主たる連携先が必要と認める
とき、行うものとする。

8 企画提案書に盛り込む内容

- ①事業の内容に関する具体的な企画案
4に記載の項目についての企画提案
- ②事業実施体制及び作業工程
- ③法人の概要等
 - ・法人の概要（業務実施体制図を含む）
 - ・担当者の氏名及び連絡先
 - ・国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績
- ④参考見積（概算及び内訳）
 - ・提案した企画案実施のために必要な経費（消費税を含む）について、概算額（人件費、交通費、諸経費などの費目毎の内訳）を提示すること。

9 監督職員

一般社団法人 関東観光広域連携事業推進協議会 事務局次長 鈴木 伸一